

令和7年度 長岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標
<p>長岡市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。</p>

2 位置付け
<p>アクションプログラムは、長岡市耐震改修促進計画に基づき策定する。</p>

3 取組内容・目標・実績		
計 画	<p style="text-align: center;">令和7年度取組内容</p> <p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震診断に対する補助を実施 ・住宅の耐震改修に対する補助を実施 ・住宅の耐震シェルター等の設置に対する補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全住戸に対して固定資産税の納税通知書によるダイレクトメールでの啓発 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配布・説明により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 <p>iii) 改修事業者の技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する講習会を年1回以上実施 ・改修事業者リストを作成し公表 <p>iv) 一般への周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりによる耐震改修の重要性について周知を実施 ・イベントでのセミナー又はブース展示を年1回以上実施 ・パンフレットにより耐震化の重要性及び補助制度の周知を実施 	<p style="text-align: center;">令和7年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震診断に対する補助 55戸 ・住宅の耐震改修に対する補助 10戸 <hr/> <p style="text-align: center;">前年度までの実績</p> <p>【令和6年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断補助実績：74戸 ・住宅耐震改修補助実績：8戸 <p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断補助実績：40戸 ・住宅耐震改修補助実績：3戸 <p>【令和4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断補助実績：34戸 ・住宅耐震改修補助実績：3戸 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震診断補助実績：35戸 ・住宅耐震改修補助実績：1戸
	<p style="text-align: center;">前年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象住宅全戸に対して納税通知書によるダイレクトメールを実施し、普及啓発を図った。 ・耐震診断実施者の結果報告時に耐震改修補助制度のパンフレット等の配布により耐震改修の促進を実施した。 ・令和5年度に耐震診断を実施し、耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールによる耐震改修の促進を実施した。 ・改修事業者向け講習会を新潟県耐震改修促進協議会と協力し実施した。 ・改修事業者リストの公表を新潟県耐震改修促進協議会と協力し実施した。 ・市政だよりによる広報を実施した。 ・リフォームに関するイベントに参加し、セミナーを実施した。 	<p style="text-align: center;">前年度の課題</p> <p>納税通知書によるダイレクトメールの実施は、対象住宅全戸に対して普及啓発が可能であり、今後も継続して実施する必要がある。</p>
	<p style="text-align: center;">自己評価</p>	<p style="text-align: center;">改善策</p> <p>市政だよりやイベントへの参加と併せて、対象住宅全戸に対して納税通知書によるダイレクトメールを実施することにより、普及啓発を図っていく。</p>